



使われていない家・土地の、未来を考える

— 佐倉市空き家・空き地バンク —

「空き家」となった「住まい」、 そのままにいませんか？

家族のくつろぎの場所であり、大切な思い出が積み重なっていく「住まい」は、心のよりどころともいえる存在です。

しかし、人が住まなくなり、管理されずに放置された「空き家」になると、所有者や家族にとって大きな負担となることがあります。

今回は、空き家を取り巻く課題や、今からできる対策だけでなく、その活用に向けた市の取り組みを紹介します。

問 住宅課 ☎ 484-6168

目次

《特集》

1-3 使われていない家・土地の、未来を考える — 佐倉市空き家・空き地バンク —

❖ 空き家を放置することで発生する問題点や、空き家の有効活用に向けた市の取り組みなどを紹介します。



4-5 ・草ぶえの丘で梅雨を楽しもう！ ・命を守る暑さ対策 熱中症を予防しましょう

6-7 情報のひろば

8 河村尚子ピアノ・リサイタル

「こうほう佐倉」を
佐倉市ホームページや
無料アプリで
読むことができます！

「こうほう佐倉」は、市のホームページやスマートフォン用無料アプリ「カタログポケット」、「マチイロ」で読むことができます。
下記二次元コードからアクセスしてご覧ください。



▲市ホームページ



しりあぶりねこ 佐倉市



あの家も空き家かも？

身近に広がる空き家問題

人口減少や高齢化の進行に伴い、全国的に空き家の増加が進んでいます。令和5年の住宅・土地統計調査(※1)によると、日本全体の総住宅数6504万7000戸のうち、空き家の数は900万2000戸、総住宅数に占める割合(空き家率)は13.8%と過去最高となっており、空き家問題は私たちの生活にかつてないほど身近な課題となっています。

佐倉市の空き家の現状(※2)

総住宅数 **7万8990戸**

空き家の数 **9090戸**

空き家率 **11.51%**



空き家を放置するとどうなるか

「処分する時間がない」「そのうち何とかしよう」などの理由で、管理されないまま放置された空き家は、防犯や安全などのさまざまな要素から問題が発生します。

例えばこんな問題点があります(一軒家の場合)

屋根や外壁の落下・倒壊

台風や地震などによって老朽化した屋根や外壁が落下・倒壊しやすくなるほか、災害時には、倒壊した建物が消防・救急活動の妨げとなることも。

草木の越境

生い茂った雑草や樹木が隣家や道路などへはみ出すことで、近隣住民や近くを通る車両とのトラブルにつながります。

犯罪の温床

窓や鍵が老朽化して壊れると、不審者に侵入・占拠されやすくなり、空き家が犯罪の拠点として使われる可能性があります。



害獣や害虫の生息

ネズミ・ハクビシンなどの害獣や、ハチなどの害虫が住みつき、その死骸が放置されて腐敗した場合は悪臭が発生します。

ごみの不法投棄

粗大ごみなどが空き家の敷地内に投棄されるようになり、その後も連鎖的に投棄されやすくなります。

火災の深刻化

劣化した配線の損傷や放火などの原因で出火した場合、発見が遅れて被害が広がりやすくなります。

所有者にもさまざまな責任・不利益が生じます

賠償責任の発生

損壊
けが **火災**

空き家の管理不全が原因で第三者に被害が発生した場合、所有者に対する管理責任が問われる可能性があります。

税負担の増大

6倍

「管理不全空家」や「特定空家」に該当し、自治体から勧告を受けた場合、敷地の固定資産税が最大6倍になります。

資産価値の減少

売却

放置された期間が長いほど、資産価値などが下がってしまい、売却や利活用などの選択肢が減少します。

空き家になる前に 今すぐ私たちができること

空き家問題を解決するには、「できること」から始めることが大切です。家族や周りのかたとも話し合い、必要に応じて専門家の力を借りるなど、積極的に対策を進めましょう。

「住まいのエンディングノート」をご活用ください

「住まいのエンディングノート」は、住まいに関する基本情報や、将来どうしたいかなどを考えを、所有者が元気なうちに書き残しておくために、国土交通省が作成したノートです。

空き家が発生する原因の半数以上は、相続によるものと言われています。相続したことに気づかないまま空き家を所有していたり、管理が難しい住まいを子世代に残してしまったりする事態を防ぐためにも、家族で住まいの将来について話し合い、考えを共有し、記録しておくことが大切です。市ホームページ(右記)でもご覧いただけますので、ぜひご活用ください。



建物の管理などに関する相談窓口をご利用ください

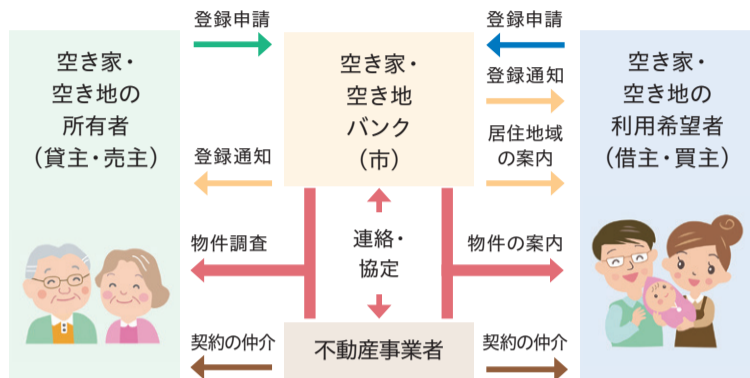
- 空家・不動産相談会
市と協定を結ぶ不動産関係団体の宅地建物取引士による相談会です。
☑ 毎月第2金曜日午後2時～4時 ☑ ミレニアムセンター佐倉
☑ 市内に家屋を所有しているまたは市内在住のかた
☑ 住宅課 ☎ 484-6168
- 相続・登記に関する無料相談会
不動産の相続や登記に関する悩みを司法書士に相談できます。
☑ 毎週土曜日午前10時～正午、午後1時～3時
☑ 千葉司法書士会館 ☑ ①面談による相談、②電話による相談
※①は要申し込み
☑ ☑ ちば司法書士総合相談センター ☎ 204-8333 ☑ 住宅課
※電話による相談は、☎ 0800-800-7290 でも受け付けています

(※1)「令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計(確報集計)結果」(総務省統計局)(https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/pdf/kihon_gaiyou.pdf) (令和8年5月20日に利用)
(※2)「令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計 全国・都道府県・市区町村」(総務省統計局)(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0004021422>) (令和8年5月20日に利用)。また、空き家率は本データをもとに算出

知っておきたい 市が取り組む空き家対策

🏠 空き家・空き地バンク

空き家・空き地バンクの仕組み



※空き家・空き地の売買・賃借に関する交渉および契約は、市ではなく不動産事業者が仲介します。

物件の登録要件など、詳細は市ホームページでもご覧いただけます



市では、空き家・空き地の有効活用のほか、住まいに関する補助制度など、さまざまな取り組みを行っています。こうした取り組みを通じて、空き家を地域のために活用したいかたや、佐倉市で新たな生活の一步を踏み出したいかたをサポートしています。

空き家・空き地バンクは、市内の空き家や空き地を「貸したい」「売りたい」所有者と、住まい・土地を「借りたい」「買いたい」希望者をつなぐ制度です。市では、協定を結ぶ不動産事業者と協力し、登録から見学まで丁寧サポート。見学時は市職員が現地まで案内するため、初めてのかたも安心して利用できます。

voice!

空き家・空き地バンクを利用した田口さんご家族にお話を伺いました!

もともと、自然が豊かで子育てがしやすく、都心へのアクセスも良い地域に住みたいと考えていました。そこで、実家から近く、高校時代に通っていたこともあり、これから家族で生活するイメージが一番明瞭に浮かんだ佐倉市への移住を決めました。住まい探しを進める中で、建築士の義父が佐倉市の空き家・空き地バンクを勧めてくれました。担当職員のかたも知識が豊富で親切に案内してくださったので、物件を決める上で大変参考になりました。また、物件取得後のリフォーム工事に関する市の補助金なども利用できたので、経済的にもとても助かりました。



▲すぐに庭へ出てのびのび遊べるよう、デッキもつくりました!

おかげで理想の家に出会え、家族全員で充実した生活を送れています。また、近所に子育て支援センターが複数あるなど、予想以上に子育てしやすい環境なので、特にこれから佐倉市で住宅の購入を考えている子育て世代のかたは、空き家・空き地バンクもチェックしてみてもいいかもしれませんね。

🏠 住まいの関連補助

市では、住まいに関するさまざまな補助を行っています。今回は、主に空き家・空き地バンクにも活用できる補助制度を紹介します。※予算がなくなり次第終了。詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください



●空き家バンク等子育て世帯等定住促進リフォーム支援 12月25日(金)
上限 100 万円 (工事費の 3 分の 2 以内)

市外から移住する子育て世帯または若者世帯が、1 年以上、利用されていない空家等を購入し、居住するためのリフォーム費用を補助します。
※購入から 1 年 2 か月以内の物件が対象です
※着工済のものは対象外。必ず着工前に補助申請してください

●空き家バンク賃貸登録物件リフォーム補助 令和 9 年 2 月 26 日(金)
上限 30 万円 (対象経費の 2 分の 1 以内)

空き家バンク登録物件(賃貸)をリフォームする所有者または賃借人に、物件のリフォームおよび家財道具の処分費用の一部を補助します。

●空き家バンク成約奨励金 令和 9 年 3 月 12 日(金)
上限 5 万円 (対象経費の 2 分の 1 以内)

空き家バンク登録物件の売買が成立し、物件が購入者の居住に使われた際に、支払った仲介手数料や登記費用などの一部を奨励金として売却者・購入者それぞれに交付します。
※契約日から 2 年以内に申請が必要です

その他の補助制度

●近居・同居代替支援 12月25日(金)

30 万円 (家屋の取得費用の 2 分の 1 以内) + 子育て加算 (上限 10 万円)
※新築の場合は上限 50 万円

●中古住宅リフォーム支援 12月25日(金)

50 万円 (工事費の 2 分の 1 以内) + 子育て加算 (上限 10 万円)
※購入から 1 年 2 か月以内の住宅が対象です

●中古住宅解体新築支援 12月25日(金)

50 万円 (解体費用の 5 分の 1 以内)
※購入から 1 年以内に解体工事を行う場合が対象です

●小規模宅地隣接地取得支援 令和 9 年 2 月 26 日(金)

30 万円 (取得費用の 5 分の 1 以内)

●戸建賃貸住宅家賃補助 令和 9 年 2 月 26 日(金)

2 万円 × 24 か月 (最長)
※契約日から 1 年以内に申請が必要です

●結婚新生活支援 令和 9 年 3 月 31 日(水)

30 万円 (夫婦ともに 39 歳以下)、60 万円 (夫婦ともに 29 歳以下)

佐倉市で新生活を始めるかたをサポートします



住宅課
福井 主任主事

市では、今回紹介した空き家・空き地バンクなどの事業を通じて、空き家対策に取り組んでいます。また、一人でも多くのかたに佐倉市へ移住・定住していただけるように、さまざまな補助制度にも力を入れています。

特に、住宅を取得したかた向けの「近居・同居代替支援事業」や、「中古住宅リフォーム支援事業」は多くのかたに利用されており、昨年度は市内外から 165 世帯・445 人のかたに佐倉市へ移住・定住していただきました。

新たな暮らしの第一歩を踏み出すきっかけとして、ぜひお気軽にご相談・ご活用ください。

佐倉市空家等対策協議会の委員を募集します

任期 2 年 佐倉市空家等対策計画の変更および実施に関する必要な事項の協議 (年 1 ~ 2 回開催)

原則、平日の日中に行う会議に参加できる下記のかた

▶ 市内在住・在学または在勤の 20 歳以上 ▶ 市の附属機関などの委員を 3 人以上兼ねていない ▶ 国・地方公共団体の議員または市の常勤の職員でない

2 人 選考方法 書類選考 6 月 15 日(月) 午後 5 時 15 分 (消印有効)

小論文「空き家のまちづくりへの利活用について思うこと」(800 字程度)と申込書を郵送、持参、ファクスまたは E メールで、〒285-8501 市役所住宅課 FAX 485-0108、✉ jutaku@city.sakura.lg.jp へ

※申込書は住宅課で配布または市ホームページ(上記)からダウンロードできます

※申込書は郵送請求もできます。返信用封筒および 110 円切手を送付してください

※ E メールでの申し込みの場合、申込書と同一内容であれば様式自由です

※結果は応募者全員に通知します。ただし、応募書類は返却しません



★佐倉市公式 YouTube チャンネル『さくら動画配信』(右記)でも、住まいに関する補助制度について紹介します!

「佐倉の住まいサポートガイド」(6 月 1 日(月) 午後 6 時公開予定)



草ぶえの丘で梅雨を楽しもう!

- 👉「スマホで撮る☆アジサイ写真教室」
- 📅 6月7日(日) 午前10時～正午 要申し込み
- 📍 スマホでアジサイや植物をきれいに撮る
- 💰 1人1000円
- 👤 高校生以上、スマホで撮影できるかた
- 👥 10人(先着順)



- 👉アジサイ祭り
- 期間: 6月13日(土)～21日(日)
- ◆「私のアジサイ」ミニ写真展
- 📍 佐倉草ぶえの丘公式「X」をフォロー、条件のハッシュタグを付けて投稿
- 📄 「X」のアカウントをお持ちのかた
- ◆アジサイしおり作り
- 📅 6月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日) 午前10時～(材料が無くなり次第終了)
- 💰 1枚200円

- 👉ローズ・カフェの期間限定メニュー
- 「お花をイメージした軽食」を提供予定
- 期間: 6月13日(土)～21日(日) ※ただし、なくなり次第終了

- 👉「親子そば打ち体験」
- 📅 6月21日(日) 午前10時～正午 要申し込み
- 💰 1組2500円(1組3人まで)
- 👤 小学生以上のこどもと保護者
- 👥 8組(先着順)
- 📅 6月14日(日) 午後5時



- 利用案内
- 開園時間: 午前9時～午後6時(入園は午後4時30分まで)
- 入園料: 大人(高校生以上)410円、小・中学生100円、未就学児無料
- 📍 佐倉草ぶえの丘 ☎ 485-7821



詳細は草ぶえの丘ホームページ(上記)から

令和8年度 介護職員初任者研修等受講費用助成金

介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了し、介護職員として市内の介護サービス事業所・施設に就労しているかたに、受講料・教材費の一部を助成します。

- ◆対象となる研修
- ①介護職員初任者研修
- ②介護福祉士実務者研修
- ◆助成対象者(①②ともに)
- 下記条件を全て満たすかた
- ・令和7年4月1日以降に、研修を修了している
- ・申請日に介護職員として市内介護サービス事業所等に就労している
- ・研修修了日以降、3か月以上継続して就労している
- ※市内介護サービス事業所・施設を運営する法人に、直接雇用されているかたに限る

- ◆対象経費: 受講料、教材費
- ※ハローワークや自治体などの公的な助成を受けた場合は全て対象外
- ※就労先事業所などから助成を受けた場合は、その額を対象経費から除く

- ◆助成金額: 対象経費の2分の1(1000円未満切り捨て)
- ※上限額: ①5万円 ②10万円

- ◆申請期間: 令和9年2月26日(金) 必着

- ◆申請書類
- ・助成金交付申請書兼実績報告書
- ・研修を実施する事業者が発行する修了証明書の写し
- ・就労先が発行する就労証明書
- ・対象経費の領収書またはクレジット契約証明書
- ・就労先の事業所などが負担した助成額などが確認できる書類



- 📄 持参または郵送で、〒285-8501 市役所高齢者福祉課

詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください▶



📍 高齢者福祉課 ☎ 484-6343

「社会を明るくする運動」 啓発映画無料上映会を開催します

人気小説を原作とした映画を楽しみながら、社会について一緒に考えてみませんか。

今回上映する「しゃぼん玉」は、乃南アサの同名ベストセラー小説を原作とした映画です。

親に見捨てられ、女性や老人を狙った通り魔や、強盗傷害などの犯罪を繰り返してこしてきた主人公の伊豆見。逃亡途中に迷い込んだ宮崎県の山深い村で、怪我をした老婆 スマを助けたことをきっかけに、彼女と生活を共にするようになります。

スマや村の人たちと関わり、優しさに触れることで、伊豆見の荒れた心に少しずつ変化が生まれ、自分の過去と向き合いながら、人生をやり直す決意をしていきます。

自らの罪と向き合い、再生への一歩を踏み出す物語です。



- 📅 7月28日(火) 午前11時上映開始

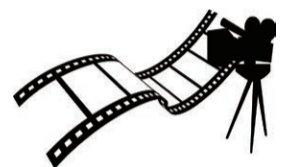
📍 市立美術館

👥 99人(先着順)

📅 7月10日(金)

📞 電話で、社会福祉課 ☎ 484-6135 へ

※お申し込みいただいたかた(代表者宛)にチケットを送付



「社会を明るくする運動」とは

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、新たな被害者も加害者も生まない、安全で安心な明るい社会を築くことを目的とした、法務省主唱の全国的な運動です。

市では、関係団体の協力のもと、犯罪や非行を犯した人の立ち直りや地域の犯罪予防に取り組んでいます。

みんなでエンジョイ! ニュースポーツまつり



ニュースポーツとは、既存のルールや道具を改良したものや、外国から新しく入ってきたものなど、幅広い世代のかたが、気軽に楽しめるスポーツの総称です。

この機会に、皆さんも挑戦してみませんか?

- 📅 6月27日(土) 午前9時30分～正午 要申し込み

📍 市民体育館

📍 ミニバレー、モルック、ストラックアウトなど

📅 6月19日(金) 午後2時

📍 市ホームページ(右記)から



📍 生涯スポーツ課 ☎ 484-6742

にわのわアート&クラフトフェア・チバ

千葉にゆかりを持つ、陶磁器などの作家と、フードブースが集まる野外マーケットが、今年も開催されます。郵便局とのコラボによる「にわのわポスト」が設置され、投函した手紙は、オリジナルの消印を押して配達されます。旧平井家住宅では、ポップアップストアも開設します!



- 📅 6月6日(土)、7日(日) 午前10時～午後4時

📍 佐倉城址公園、旧平井家住宅

💰 前売券600円、当日券800円(中学生以上)

※小学生以下無料

📍 にわのわアート&クラフトフェア・チバ実行委員会

☎ 070-3310-5880



▲詳細はこちら

📍 佐倉の魅力推進課

命を守る暑さ対策を！ 熱中症を予防しましょう

気温や湿度が上がる梅雨から夏にかけては、汗が蒸発しにくく、体に熱がこもりやすくなるため、熱中症が起こりやすい季節です。

熱中症は7月ごろに最も多く発生しますが、暑さに慣れていない梅雨明けごろから増え始め、夜間でも発生します。

特に高齢者は、熱中症になりやすい上に重症化しやすいため、十分な注意が必要です。

ためらわずにエアコンを使用することや、こまめな水分・塩分補給(例：1時間に1回、コップ1杯を目安に。起床後や入浴前後も忘れずに)を心がけ、熱中症を予防しましょう。



◆ さくら涼み処をご利用ください

市では、市内の公共施設や協力店舗などを「さくら涼み処」として開放し、どなたでも気軽に立ち寄れる休憩場所を提供しています。外出時に暑さを感じたときや、のどの渇き、めまいなどの体調不良を感じたときは、無理をせず、早めにご利用ください。詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。



◆ 「クーリングシェルター」を開放します

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合には、危険な暑さから身を守るため、「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」を開放します。熱中症対策や、熱中症警戒アラート・特別警戒アラートについては、環境省の「熱中症予防情報サイト」(右記)でも確認できます。



◀ のぼりとチラシが目印です

☎ 健康推進課 ☎ 312-8228

住宅への省エネルギー設備などに 設置費を補助します

地球温暖化対策の推進と電力供給の強靱化を図るため、住宅に省エネルギー設備などを設置するに、費用の一部を補助します。詳細は市ホームページ(下記)をご覧ください。

☎ 令和8年4月1日以降に設備の設置に着手し、完了済みのかた

◆ 申請受付期間：6月1日(月)から令和9年2月26日(金)(ちば電子申請サービス利用の場合は令和9年1月29日(金)まで) 先着順で受付(ただし予算がなくなり次第終了)

◆ 補助対象設備・金額 ※設備はいずれも未使用品であること

▶ 住宅用太陽光発電設備(HEMS 又はリチウムイオン蓄電池が設置されていること。既存住宅のみ)：1kwあたり1万5000円(上限6万円)

▶ 家庭用燃料電池システム(エネファーム)：上限10万円

▶ 定置用リチウムイオン蓄電システム(太陽光発電設備が設置されていること)：上限7万円

▶ V2H 充放電設備(太陽光発電設備が設置され、電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車導入されていること)：補助対象経費の10分の1(上限25万円)

▶ 窓の断熱改修(既存住宅のみ)：補助対象経費の4分の1(上限8万円)

▶ プラグインハイブリッド自動車、電気自動車(太陽光発電設備が設置されていること)

● V2H 充放電設備なし：上限10万円

● V2H 充放電設備あり：上限15万円

▶ 集合住宅用充電設備(国が実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」を受けていること)

● 住民のみ利用可能な場合：上限50万円

● 住民以外も利用可能な場合：上限100万円

▶ 住民の合意形成のための資料作成：上限15万円



☎ 生活環境課 ☎ 484-6716

佐倉平和使節団

私立中学生の参加者を募集します

次世代を担う市の中学生代表として被爆地を訪問し、戦争の悲惨さと平和の尊さを学びます。

期間：8月5日(水)～7日(金)

訪問先：広島市

☎ 市立中学校以外に通学する市内在住の中学生

※市立中学校からの参加者は各校長の推薦により決定

費 550円程度(保険代)

定 2人

☑ 6月12日(金)(必着)

☎ 持参・郵送またはEメールで作文「被爆地で学びたいこと」(800字程度)および必要事項を記入し、〒285-8501 市役所広報課、☎ koho@city.sakura.lg.jpへ



詳細は市ホームページ(右記)から▶

☎ 広報課 ☎ 484-6103

トラックなどの貨物運送事業者に

物価高騰対策支援金を上乗せ交付します

「千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金」を受給したトラックなどの貨物運送事業者に対し、市からも支援金を上乗せ交付します。

☎ 佐倉市内に事業のための営業所を有していて、「千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金」の今年度の交付を受けている事業者

◆ 申請期間：7月15日(水)～12月15日(火)

◆ 給付金額：県支援金と同額を給付

▶ 一般・特定貨物運送自動車運送事業に係る事業用自動車：1台2万3000円 ▶ 貨物軽自動車運送自動車運送事業に係る事業用自動車：1台8000円

※県支援金申請期間は6月30日(火)までです。県支援金の詳細は県ホームページ(右記)をご覧ください

※佐倉市の支援金の詳細は、追ってお知らせします



☎ 商工振興課 ☎ 484-6145

「歯みがきは体を守る 最前線」

6月4日から6月10日は「歯と口の健康週間」

歯と口の健康を守るためには、日頃のセルフケアと、定期的なプロフェッショナルケアが効果的です。セルフケアとは、歯みがきなど、自分自身で行うケアのことです。プロフェッショナルケアとは、歯のクリーニングなど、歯科医院での専門的なケアのことです。この2つのケアを継続することが、全身の健康にもつながります。

また、むし歯や歯周病は、自覚症状がないまま進行することがあります。昨年度の成人歯科健診では、約85%のかたに治療や歯石除去が必要であるという結果が出ています。かかりつけ歯科医をもち、年に一度は歯科健診を受けることをおすすめします。

市では、6月1日から成人歯科健診と口腔がん検診を実施します。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



☎ 健康推進課 ☎ 312-8228

全庁で窓口の受付時間を変更します

市では現在、一部の窓口で受付時間を変更していますが、8月1日から対象窓口を拡大します。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。ご理解ご協力をお願いします。



◆ 変更後の受付時間

午前9時～午後4時30分

◆ 対象窓口

図書館・公民館などを除く、全ての窓口



☎ 行政管理課 ☎ 484-6288



情報のひろば

・特に記載のないものは無料・申し込み不要
・近隣の商業施設などへの駐車はご遠慮ください
・詳細は主催者にご確認ください

催し



6月のお茶席のご案内

場 三逕亭(佐倉城址公園内)
☎ 486-4520
日 ▶表千家流 6月28日(日)
▶裏千家流 6月7日(日)、14日(日)、21日(日)
時 午前10時～午後3時30分
費 一服800円(こども400円)
問 文化課☎484-6191(貸席に關して:公園緑地課☎484-6165)

人形劇おはなしきやらばん

6月の公演予定

日 ①6月14日(日)午前10時30分～、
②6月28日(日)午前11時～
場 ①佐倉南図書館 ②夢咲くら館
人形劇「ホンザときつね」ほか
対 3歳以上
※内容などは変更する場合があります。詳細は、図書館ホームページ(右記)をご覧ください
問 佐倉図書館☎485-0106

西志津ふれあい七夕まつり2026

日 7月4日(土)午前10時～午後4時
場 西志津ふれあいセンター
内 佐倉囃子保存会、映画上映会、水遊び(萌の広場)、科学講座「光る化石作り」
問 西志津ふれあいセンター☎488-0904、志津図書館☎488-0906
【科学講座のみ】
対 小学生
定 30人(先着順)
申 ちば電子申請サービス(右記)から
※受付は6月9日(火)正午～

生きもの観察会「畔田谷津で生きもの見つけ隊！」

日 6月13日(土)午前9時30分～11時30分 要申し込み
場 畔田谷津
内 畔田谷津の生きもの観察
対 中学生以下 ※小学3年生以下は要保護者同伴
定 20人(先着順)
☑ 6月7日(日)
申 市ホームページ(右記)から
問 生活環境課☎484-4278

みんなで七夕かざりを作ろう！

日 6月3日(水)～7月7日(火)午前9時～午後5時
内 短冊を作成して専用箱に投かん、七夕飾りと笹竹に飾り付け(笹竹の設置は7月4日(土)) 場 問 臼井公民館図書室☎461-6224

第41回 佐倉市書道協会展

日 6月9日(火)～14日(日)午前10時～午後6時(9日は午後2時開始、14日は午後4時終了)
問 佐倉市書道協会 長澤☎485-5429 場 問 市立美術館

恋する準備婚活

日 7月11日(土) 要申し込み
時 ①午前10時20分～午後2時
②午後2時50分～6時30分
場 佐倉市役所食堂
費 3000円(予定)
対 ①25～39歳の独身男女 ②36～50歳の独身男女
※36～39歳のかたは、いずれか一方を選択
定 男女各16人(多数時抽選)
☑ 6月22日(月)(必着)
申 イベント利用登録の有無で、申込方法が異なります。詳細は、佐倉市婚活支援協議会ホームページ(右記)をご覧ください
問 自治人権推進課☎484-6128

佐倉市民バドミントン大会

日 6月21日(日)午前9時～ 要申し込み 場 市民体育館
内 男女別ダブルス(上級・中級・初級)
対 費 ①市内在住のかた1500円/人 ②小・中・高校生(市外含む):1200円/人 ③上記①・②に該当しないかた:1800円/人
※①～③の混成参加可
※小学生以上の競技審判ができるかた
☑ 6月5日(金)
申 問 市バドミントン協会ホームページ(右記)から
担 生涯スポーツ課

ストレッチ・ジョギング教室

日 ①6月21日(日)午前9時30分～11時30分 ②6月27日(土)午後1時30分～3時30分 要申し込み
場 ①志津コミュニティセンター ②岩名運動公園陸上競技場
内 ビギナーを対象としたケガの無いフォーム体得、練習法、体重管理のアドバイス、室内ストレッチと野外ジョギング
費 1000円
☑ 各開催日の前日まで(先着順)
申 ホームページ(右記)の申し込みフォームから
問 NPO ニッポンランナーズ 中田☎080-5966-0711、☎info@nipponrunners.or.jp
担 生涯スポーツ課

講座



市民公開講座「人工衛星がキャッチした地球のSOS」

JAXA職員が、宇宙から見た気候変動についてお話しします。
日 7月4日(土)午前10時30分～正午 要申し込み
場 志津コミュニティセンター
対 市内在住
定 200人(先着順)
申 ちば電子申請サービス(右記)から
問 生活環境課☎484-6716

料理教室「コレステロールを気にしている方へ」

日 7月3日(金)午前9時30分～午後0時30分 要申し込み
場 西部保健センター
対 市内在住
費 600円
調 食育健康推進委員会
定 15人(多数時抽選)
☑ 6月23日(火)(消印有効)
申 往復はがきに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、返信面に宛名を記載し、〒285-0825 江原台2-27健康推進課へ
問 健康推進課☎312-8228



佐倉市民カレッジ一般向け

有料公開講座

佐倉市民カレッジ3・4年生の一部の講座について、有料で講座の聴講が可能です。詳細は、市ホームページをご覧ください。
費 500円(1講座あたり)
定 各15人(先着順)
場 申 問 電話またはメールで、中央公民館☎485-1801、☎chuo-public@city.sakura.lg.jpへ
※各講座の受付開始日以降にお申し込みください



佐倉起業塾(実践編)

起業に必要な基礎知識、事業計画書の作成、資金調達・集客方法などの講義を行います。
日 7月5日～26日の毎週日曜日(全4回)午前9時～午後4時 要申し込み
場 佐倉商工会議所
定 30人(先着順)
☑ 6月19日(金)
申 ホームページ(上記)から
問 佐倉商工会議所☎486-2331
担 商工振興課

事業承継出張個別相談会

事業承継に関するさまざまな課題解決を支援する公的相談会です。
日 6月～9月の第1火曜日(全4回) 要申し込み
時 ①午前10時～ ②午後1時～ ③午後2時30分～
場 佐倉商工会議所またはオンライン
対 事業承継に興味があるかた
☑ 各開催日の1週間前まで
申 問 ホームページ(右記)の問い合わせフォームまたはファクスで、千葉県事業承継・引継ぎ支援センター☎305-5272、FAX 305-5273へ
担 商工振興課

2026年度 聖隷佐倉市民病院 市民公開講座

骨から始める健康長寿!見て、知って、体験する骨粗しょう症フェア。
日 6月27日(土)午後1時30分～午後4時 要申し込み
定 100人(先着順)
☑ 6月26日(金)午後5時
申 申し込みフォーム(右記)から
場 問 聖隷佐倉市民病院☎486-1151 担 健康推進課



脳とからだの元気力測定会

日 7月8日(水)午前10時～午後3時(30分ごとの受け付け) 要申し込み
場 佐倉南図書館
内 脳の記憶力・反応速度チェック、握力・口腔機能測定など
対 市内在住
定 各回3人(先着順)
☑ 7月7日(火)
申 問 高齢者福祉課☎484-6343

募集



令和8年度公益財団法人印旛沼環境基金助成金交付団体募集

対 令和8年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校および団体
☑ 6月12日(金)(必着)
助成金額(上限) ①小・中学校および高等学校:15万円 ②その他の団体:20万円
※②は、助成対象となる経費の3分の2以内が限度
※応募多数時は、当基金の予算の範囲内での交付となります
申 問 持参または郵送で、申請書類(ホームページ(右記)または窓口で配布)に必要事項を記入し、〒285-8533 宮小路町12公益財団法人印旛沼環境基金☎485-0397へ



千葉いのちの電話

第37期電話ボランティア相談員

千葉いのちの電話は、悩みや不安を抱えるかたに寄り添う電話相談団体です。
対 20歳以上(令和8年4月30日時点)
☑ 8月21日(金)(消印有効)
費 2000円(応募面接事務費)
申 郵送で、所定の書類に必要事項を記入し、〒260-0012 千葉市中央区本町3-1-16 千葉いのちの電話事務局37期募集係へ
※相談員には、面接および養成研修を受講することで認定されます。詳細はホームページ(右記)をご覧ください
問 千葉いのちの電話事務局☎222-4416



お知らせ



■ 耐震相談会

日 6月28日(日) 午前9時～午後4時20分 要申し込み
 場 西部地域福祉センター
 因 ①耐震に関する相談(個別相談・補助説明)
 ②ブロック塀補助に関する相談
 函 ①木造住宅にお住まいの市民のかた
 ②道路に面した部分の危険ブロック塀の除却、生垣・植栽やフェンスなどへの転換を考えているかた
 定 各20組程度(先着順)
 ※相談は1組につき約40分を予定
 日 6月12日(金)
 申 電話で、建築指導課 ☎ 484-6169 へ

■ 400ml 献血にご協力ください

日 6月6日(土) 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
 場 ベイシア佐倉店
 固 社会福祉課 ☎ 484-6135

■ 家庭用防犯カメラなどの購入費等の一部補助を行います

令和8年6月1日(月)～11月30日(月)の間に購入・設置したものの費用の一部を補助します。詳細は、市ホームページ(下記)をご覧ください。
 補助金額 購入費用の2分の1(上限2万円)
 ※住宅1棟に対して1回限り(予算額に達した場合は受付終了)
 函 住宅の敷地内に設置する防犯カメラ(録画機能付きドアホンを除く)および人感センサーライトの機器購入費・設置費
 日 11月30日(月)(必着)
 固 危機管理課 ☎ 484-6161

■ 教科書展示会・閲覧会

●千葉県教育委員会教科書展示会
 日 6月12日(金)～26日(金) 午前9時～午後5時
 場 中央公民館
 ※6月22日(月)は休館
 固 千葉県教育庁北総教育事務所 ☎ 483-1149
 ●佐倉市教育委員会教科書閲覧会
 日 6月12日(金)～26日(金) 午前9時～午後5時
 場 西志津ふれあいセンター
 ※6月22日(月)は休館
 固 学務課 ☎ 484-6219

■ 全国瞬時警報システム(「Jアラート」)による全国一斉情報伝達試験を実施します

市内に設置している防災行政無線で、「これは、Jアラートのテストです(3回)。こちらは、ぼうさいさくらです。」と一斉放送します。
 日 6月3日(水) 午前11時ごろ
 ※災害の発生状況や気象状況などにより、中止の場合があります(予備日7月1日(水))
 固 危機管理課 ☎ 484-6131

■ 令和8年度課税(所得)、非課税証明書の発行について

令和8年度の課税(所得)証明書・非課税証明書は、窓口・コンビニともに6月5日(金)に発行を開始します。また発行年度切り替えのため、6月2日(火)～4日(木)の期間は、コンビニで上記証明書が発行できません。
 函 令和8年1月1日に市内に住所があるかた
 場 市民税課、各出張所・派出所
 ※市民サービスセンターでは発行不可
 ※未申告のかた、または令和8年3月17日以降に確定申告書や市・県民税申告書を提出されたかたは、請求当日中に証明書を発行できない場合があります
 ※詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください
 固 市民税課 ☎ 484-6114

■ 佐倉都市計画下水道の変更案の縦覧について

日 6月4日(木)～6月18日(木) 午前8時30分～午後5時15分
 ※平日のみ
 場 市役所下水道課
 函 佐倉都市計画下水道区域の変更
 函 市内に住所のあるかた(法人を含む)および、利害関係人
 ※意見のあるかたは、市ホームページ(右記)からダウンロードできる意見書に必要事項を記入し、意見の内容をまとめた書面を添付し、持参または郵送で〒285-8501 市役所下水道課へ
 日 6月18日(木)(消印有効)
 固 下水道課 ☎ 485-1191

■ 市の検診は定期的に受診しましょう

6月1日(月)から、令和8年度佐倉市の検診が始まります。例年秋以降は混雑しますので、早めの受診をお勧めします。
 会社にお勤めの場合も、市のがん検診を受けられます(受診できる検診内容は年齢によって異なります)。ご自身の健康のために、ぜひ受診しましょう。
 ※詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。
 なお、こうほう佐倉6月15日号にて、検診内容などを詳しく掲載予定です
 固 健康推進課 ☎ 497-6750

■ 南部地域福祉センター機能集約に関する説明会

日 6月13日(土) 午後3時～4時 要申し込み
 場 佐倉市南部地域福祉センター
 定 50人
 ※団体の場合は、代表者3人以内
 日 6月12日(金)
 申 固 社会福祉課 ☎ 484-6135

■ 佐倉南図書館ブックリサイクル実施中

リサイクル・不用本を手続きなしで提供します。また7月31日(金)までは不用本の持ち込みを受け付けています。
 日 6月3日(水)～8月30日(日) 午前9時～午後8時
 ※期間中の休館日を除きます。また本がなくなり次第終了します
 ※問い合わせおよび不用本持ち込みは午後5時までの受け付けです
 場 固 佐倉南図書館 ☎ 483-3000

■ 『佐倉市史研究』第35号を刊行しました

佐倉の歴史研究の最新成果を紹介する『佐倉市史研究』第35号を刊行しました。
 佐倉ゆかりの人物などについての研究成果を収録しています。
 価格 750円
 販売場所 夢咲くら館2階「佐倉を学ぶフロア」のほか、各出張所など
 固 佐倉図書館(市史編さん担当) ☎ 486-3478

■ 監査の措置結果について

「令和7年度定期監査及び行政監査(第2回)の結果に関する報告に基づいて講じた措置」が市長から提出されました。
 内容は、市政資料室、市内図書館、市ホームページでご覧ください。
 固 監査委員事務局 ☎ 484-6178



移動図書館 さくらおぐるま号	
※雨天時は巡回休止の場合あり ※4月から曜日変更あり	
10日・24日(第2・第4水曜日)	
八幡台(八幡台会館)	10:00～10:40
宮ノ台(井野中学校)	11:10～11:35
江原台(健康管理センター)	14:30～15:00
染井野(七井戸公園)	15:30～16:00
11日・25日(第2・第4木曜日)	
石川(味の民芸・ボンメゾン佐倉店駐車場)	10:00～10:30
白銀(堀上公園)	11:00～11:40
大崎台(城堀公園)	15:30～16:00

佐倉市議会6月定例会

- 議会日程
 ▶ 招集日 6月8日(月) 午後1時～ ▶ 一般質問 6月15日(月)～18日(木)
 ▶ 常任委員会 6月22日(月)～25日(木) ▶ 最終日 6月29日(月) 午後1時～
 ※日程は変更になることがありますので、事前にお問い合わせください
- インターネット中継: 招集日、一般質問、最終日のライブ中継および各開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。
 ■ CATV(ケーブルテレビ)の議会放映: 各開催日の翌日午後5時30分から放送。地上デジタル⇒10ch デジタルCATV⇒301ch
 ● お子さんと一緒に議会傍聴へお越しください～臨時託児室を設置します～
 開かれた議会への取り組みとして、小さなお子さんがいるかたも安心して議会傍聴できるよう、臨時託児室を設置します。
 日 一般質問日 要申し込み ※傍聴者一人につき、1日2時間まで
 函 生後6か月以上で就学前のお子さん
 日 6月8日(月) 午後5時
 申 固 議会事務局 ☎ 484-6254

佐倉市議会
ホームページ

納税は便利で安心な口座振替で

- 納税を口座振替にすることで、納期のたびに窓口へ納付に向く手間が省け、納め忘れがなく安心です。ぜひご利用ください。
- 申込方法
 口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、窓口で手続き
- 申込窓口
 預貯金口座のある金融機関(※)、ゆうちょ銀行、市役所債権管理課または各出張所・派出所
 (※) … みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、佐原信用金庫、東京東信用金庫、千葉みらい農業協同組合、イオン銀行、楽天銀行
- 必要なもの
 通帳、通帳届出印、納税通知書(または通知番号がわかるもの)、口座振替依頼書
 ※各納期限の2か月前までにお申し込みください
 ※口座振替依頼書は、債権管理課または出張所・派出所、市内の金融機関にあります。ちば電子申請サービス(右記)から郵送請求も可
- 固 債権管理課 ☎ 484-6116



河村尚子ピアノ・リサイタル

日時 **10月4日(日)**

午後2時開演

A席 3500円、B席 3000円
U-25 2500円 ※未就学児入場不可

ドイツを拠点に世界で活躍するピアニスト 河村尚子。その豊かな表現と魅力あふれるピアノの音色をお楽しみください。



©Marco Borggreve

【プログラム】 ※曲目などは変更になる場合があります
モーツァルト：ピアノ・ソナタ第14番 ハ短調 K.457
ベートーヴェン：ピアノ・ソナタ 第8番 ハ短調 Op.13 《悲愴》
ドビュッシー：版画(Etampes) I. 塔 II. グラナダの夕べ III. 雨の庭 ショパン：3つのマズルカ op.50 他

【チケット予約】

- インターネット6月10日(水) 午前10時～ 市ホームページ▼ (チケット予約)
- ※市ホームページ(右記)から
- 電話 6月10日(水) 午後1時～
- 窓口 6月11日(木) 午前9時～
- ※インターネット予約で全てのチケットが予約済となった場合、電話・窓口での予約はお受けできません



チケット好評発売中!

- ▼大西順子カルテット(6月20日(土))
- ▼ケロポンズ(8月30日(日))

佐倉ハーモニーホール

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎461-6221
休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は、その翌日)

～アートを日常に変える、食の玄関口～

佐倉市立美術館カフェオープン

6/10(水)～

「里山トランジット」の姉妹店が美術館にオープン。馴染みのある味を驚きの形で提供し、食を通じてアートと来館者のかたの距離をぐっと近づける美術館カフェが誕生。日常の中に新たな発見と、感動をお届けします。

- 開館 プレオープン：6月5日(金)～6月7日(日)
- グランドオープン：6月10日(水)
- 時間 午前10時～午後4時 (Lo：午後3時30分)
- 定休日 美術館休館日、火曜日
- メニュー スフレパンケーキ、カレー、コーヒーなど
- 場所 佐倉市立美術館 APRON MARK ☎050-1794-2779 (6月5日～)



佐倉市立美術館!...

開館時間 午前10時～午後6時 (入館は午後5時30分まで)
休館日 月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) ☎市立美術館 ☎485-7851

ミュージアムアンバサダー募集!

夏休み、中学生ミュージアムアンバサダーを募集。
展示見学や企画・鑑賞を通して、美術館の魅力を発信しよう!

- ① 次の条件をすべて満たす中学生 ▼事前説明会に参加 (6月28日(日)、7月30日(木) 各日午後1時30分～5時)
- ② 8月中旬に2日間、美術館での活動に参加
- 定員 10人 ☑6月14日(日) ☑ホームページ(右記)から



五味太郎絵本クロニクル展関連イベント

- 講演 WAVE in 佐倉 2026「五味太郎さんの絵本と戦後80年」
- 開演 6月20日(土) 午後1時30分～2時30分
- 費用 無料(ただし、展覧会チケットが必要です)
- 定員 90人(先着順) 関 穂積保(こどもの本WAVE代表)

ミュージアムコンサート

- 開演 6月21日(日) 午後2時～
- 出演 佐倉楽友協会 池淵まゆみ(ヴィオラ)、坂井裕子(ピアノ)



さくら 動画配信

佐倉市 YouTube

▶佐倉市の魅力や、市からのお知らせを YouTubeでお届け中!

★おすすめ動画

「物語の扉がひらくとき
～おはなしきやらばん、はじまるよ～」

(広報番組「Weekly さくら」令和8年4月27日放送分)



Let's
チャンネル登録!



☎広報課 映像・メディア推進班 ☎484-6206

家庭ごみの収集日

カン	6/2・16・30(火)
ビン	6/9・23(火)
その他紙製容器包装	毎週火曜日
プラスチック製容器包装 (ペットボトルを含む)	毎週木曜日
うめたてごみ	6/4・18(木)
金属類・小型家電	6/11・25(木)
廃食用油 ※機械油は対象外	6/4(木)
清掃組合土日搬入日	6/13(土)・14(日)

休日の急病は

(受診の際は事前にご連絡を・保険証および子ども医療費助成受給券をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス

☎484-2516
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
8:30～22:00(自動音声による案内)
昼間の内科・歯科・外科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎239-2020
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
受付19:00～21:45 内科

小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎485-3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19:00～22:45
【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 484-5151

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の 漏水や下水道のつまりなど

佐倉市上下水道漏水受付センター
漏水は24時間受付 ☎485-8660

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所こども家庭センター ☎484-6263 (平日8:30～17:15)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間受付)
- 佐倉警察署 ☎484-0110 (24時間受付)

〈有料広告〉財源確保のため広告を掲載しています。

うちの子も **結婚** できました!

独身のお子様の結婚相談

マルマークCMS取得 千葉県第2113001(2)-10号 ムスベル株式会社 柏店 第2113001(2)-9号

結婚相談所 ムスベル

千葉県 千葉市中央区中央1-10-7 日進中央ビル3階
柏店 柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル3階

☎0120-138-026

通話料無料 営業時間:10時～19時 定休日:第2・第4水曜日

佐倉のお客様の『ずっと安心』のために。

ずっと安心

株式会社ハウジングボックス

佐倉市王子台4-1-14

どなたでも なお よいこうじ

☎0120-75-4152

御木葬・公園墓地 資料請求

オーブ Garden

所在地:千葉県佐倉市下志津778-1 ユーカリ

樹木葬 祈りの碑

年間管理料無料 通常価格220,000円

16.5万円より

※彫刻料、初期費用別途

樹木葬のいしとも

☎0120-11-1483

全国の不動産 買取ります!!

荷物や不用品 そのままでOK

終活 相続 ご相談ください

☎0120-240-230

ミサワホーム提携店 / 全国空き家相談士協会会員

アチーブホーム(株)

千葉県中央区中央3-9-12 LEREVE千葉中央8階(千葉県美術館うら)

※弊社の基準により、買取できない場合がございます。

千葉県知事(4)第15716号 / (公社)全日本不動産協会 (公社)不動産保証協会